



2019年5月22日

各 位

会 社 名 株式会社 ダイセキ環境ソリューション  
代 表 者 名 代表取締役社長 二宮 利彦  
コ ー ド 番 号 1 7 1 2 (東証・名証各第一部)  
問 合 せ 先 企画管理本部長 珍道 直人  
電 話 番 号 052(819)5310 (代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年5月22日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 30,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.17%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20百万円(上限)                                     |
| (4) 取得期間       | 2019年5月23日(木)から2019年6月11日(火)まで                |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                               |

(ご参考) 2019年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式数を除く)	16,818,791株
自己株式数	8,329株

以 上